

クラウドクレジット・ファンディング合同会社

2020年8月17日

【円建て】マイクロローン事業者ファンド6号

分配時報告

投資家のみなさまにおかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本ファンドは当初予定していた満期償還期日を迎えましたが、2020年4月30日に、別途「契約期間延長のお知らせ」にて配信させていただきましたとおり、運用期間を2020年10月末日まで延長させていただきました。そのうえで、このたび分配がありましたので、分配時報告を以下のとおりご報告申し上げます。

本ファンドの概況

本営業者が本件匿名組合契約に基づく出資金を本営業者グループ会社（Crowdcredit Estonia OÜ、以下当社エストニア法人）に貸付けたのち、以下の案件1、案件2に投資を実行しました。

（案件1）本件債務者B社（ロシア、カザフスタン等で個人向けローンの貸付けを行う事業者のキプロス籍の持ち株会社、IDF Holding Limited）に貸付けを行いました。

（案件2）Mintos という P2P レンディングプラットフォームを介して、ジョージア（旧グルジア共和国）の会社 Creamfinance Georgia LLC の取り扱う個人向けローンの購入を行いました。

B社の状況および本営業者の対応

本営業者はB社より、B社グループが貸付事業を行うロシア、カザフスタンにおいて新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大を背景にそれぞれの国で民間の融資の返済について一定期間利払いを停止し、元本の返済期限を延長する政府令（モラトリアム）が出されたことをうけ、B社グループにおけるバランスシートの手元流動性を確保するために2020年4月期分配の原資となるローンの元本返済期間延長を希望する申し出を、2020年4月22日に受領しました。B社グループ傘下企業が影響を受ける各国政府のモラトリアムについて、B社からの情報では、ロシアにおいては比較的影響が軽微ですが、カザフスタンにおいては2020年6月15日までのモラトリアムの政府令の対象者がロシアと比べて広範に及んでおり、B社もその影響を受けています。そのため、B社の資金管理の観点から、2020年7月期分配の原資となるローンについても同様の申し出を受領しています。現時点では、前述のカザフスタンのモラトリアムは既に終了しており、B社は依然として状況を見極めたいとの意向であるものの、B社の手元資金の状況も改善が見られているとのことです。

上記の申し出を受けて、本営業者は上記2か国の政府令を確認のうえ、当社エストニア法人とB社間のローンの返済スケジュールを以下のように変更しております。

- 元本の返済については、3分の1ずつ均等に2020年8月、2020年9月、2020年10月に返済
- 利息については、2020年4月以降2020年10月まで毎月返済

2020年7月期の分配について

2020年7月期におきましては、当社エストニア法人とB社間のローン契約における利息部分（利息計算期間：2020年6月1日から2020年6月30日まで）の返済を原資として、以下の金額を分配原資（単位：円）とさせていただきます。

【円建て】マイクロローン事業者ファンド6号	862,655
-----------------------	---------

本ファンドにおいて報告すべき事象が起きた際等には、速やかに投資家の皆様にご報告できますよう努めてまいります。

会社概要（クラウドクレジット・ファンディング合同会社）

【代表社員】 クラウドクレジット株式会社

【設立年月】 2016年3月

【資本金】 1,000,000円

【住所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目8番1号